

健康局総務課

がん対策推進室予算PR版

がん対策の推進について

平成23年度概算要求・要望額 541億円(22年度当初予算額 316億円)

基本的な考え方

○ 平成19年4月に施行された「がん対策基本法」及び同年6月に策定された「がん対策推進基本計画」の個別目標の進捗状況を、質・量の両面から把握・評価しつつ、総合的かつ計画的に対策を推進する。

1. 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

36億円(43億円)

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| (1) がん専門医等がん医療専門スタッフの育成 | 1.1億円(7.6億円) |
| ・がん医療に携わる医療従事者の計画的育成 | 0.8億円(2.0億円) |
| 改(2) がん診療連携拠点病院の機能強化 | 34.3億円(34.3億円) |
| (3) 国際共同治験及び新薬の早期承認等の推進 | 0.8億円(0.9億円) |
| ・未承認・適応外医薬品解消検討事業費 | 0.6億円(0.6億円) |

2. 治療の初期段階からの緩和ケアの実施

4億円(6億円)

- | | |
|-------------------------------|---------------|
| (1) 緩和ケアの質の向上及び医療用麻薬の適正使用の推進 | 3.6億円(5.2億円) |
| ・インターネットを活用した専門医の育成 | |
| ・がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修 | |
| ・都道府県がん対策推進事業(緩和ケア研修部分) | |
| ・医療用麻薬適正使用の推進 | |
| (2) 在宅緩和ケア対策の推進 | 0.2億円(1.0億円) |
| ・訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師の相互研修 | |

3. がん登録の推進 ※1

一億円(一億円)

- ・院内がん登録の推進
- ・がん登録の実施に関する調査・精度管理、指導の実施
- ・地域がん登録の促進

4. がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進

314億円(118億円)

- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| (1) がん予防・早期発見の推進 | 303.6億円(106.1億円) |
| ① がん予防の推進と普及啓発 | 168.2億円(22.1億円) |
| 新規 ① 子宮頸がん予防対策強化事業 (特) | 149.6億円(一億円) |
| ② がんの早期発見と質の高いがん検診の普及 | 135.4億円(84.0億円) |
| 新規 ② 働く世代への大腸がん検診推進事業 (特) | 55.0億円(一億円) |
| ・女性特有のがん検診推進事業 | 72.9億円(75.7億円) |
| 新規 ② がん検診受診率分析委託事業 | 0.6億円(一億円) |
| (2) がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備 | 1.5億円(一億円) |
| 新規 ② がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業 | 0.5億円(一億円) |
| (3) がん医療水準均てん化の促進 | 9.1億円(11.4億円) |
| 改 ② 都道府県がん対策推進事業(緩和ケア研修を除く) | 8.2億円(6.8億円) |

5. がんに関する研究の推進

85億円(61億円)

- がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究を着実に推進する。
- | | |
|---------------------------------------|-----------------|
| ・第3次対がん総合戦略研究経費 | 48.0億円(58.1億円) |
| 新規 ② 日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業 (特) | 30.0億円(一億円) |

6. 独立行政法人国立がん研究センター

102億円(88億円)

- がん医療に関する研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修等を行うことにより、がんに関する高度かつ専門的な医療の向上を図る。
- ・独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金 102.0億円(88.0億円)
 - (うち、元気な日本復活特別枠 27.8億円(特)) ※2

(特) 「元気な日本復活特別枠」で要望

※1 当該事業については、独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金において実施

※2 うち、4億円は日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業と重複計上

- ・女性特有のがん検診推進事業 7,574百万円 → 7,294百万円
従来、地方交付税措置されているがん検診事業に加え、受診勧奨事業方策の一つとして、一定の年齢に達した女性に対し、女性特有のがんである子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券と検診手等を配布し、検診受診率の向上を図るため、市区町村が実施する事業に要する費用の一部を助成する。
(補助先)：市町村
(補助率)：1/2
(対象年齢)：子宮頸がん 20歳、25歳、30歳、35歳、40歳
乳がん 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳
※対象者数の自然減

- ② 都道府県がん対策推進事業 940百万円 → 940百万円
都道府県に新たに地域統括相談支援センターを設置し、患者・家族らのがんに関する相談について、心理、医療や生活・介護など様々な分野に関する相談をワンストップで提供する体制を支援するための事業を新たに補助メニューとして追加する。
(補助先)：都道府県
(補助率)：1/2
(対象事業)：ピアサポーターなど様々な分野に関する相談に対応するための相談員の確保及びその研修、相談内容の分析、がん患者サロンの整備等

- ③ がん検診受診率分析委託事業 65百万円
がん対策推進基本計画に掲げられた、がん検診受診率を平成23年度末までに50%以上とする数値目標の達成状況を把握するとともに、受診率向上など、今後の課題等を把握・検討するための事業を実施する。
(委託先)：民間

- ④ がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業費 49百万円
がん患者又はその家族の方が行うピアサポーターなど、がんに関する相談員となる方に対し、がんに関する様々な分野に対する相談事業に必要なスキルを身につけるための研修プログラムの策定を行う。
(委託先)：財団法人日本対がん協会

がんに関する研究の推進

- ⑤ 日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業（特別枠で要望） 3,000百万円
【3,000百万円】
がん患者が仕事とがん治療を両立できるような日常生活の質の向上のため、日本発のがんワクチン療法の実用化に向けた大規模臨床開発研究を強力に推進する。

独立行政法人国立がん研究センター

- ・独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金（一部特別枠で要望）
8,803百万円 → 10,200百万円
【2,780百万円】
がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を実施する。

平成23年度 元気な日本復活特別枠 要望の主要事項(抜粋)

○子宮頸がん予防対策強化事業 150億円

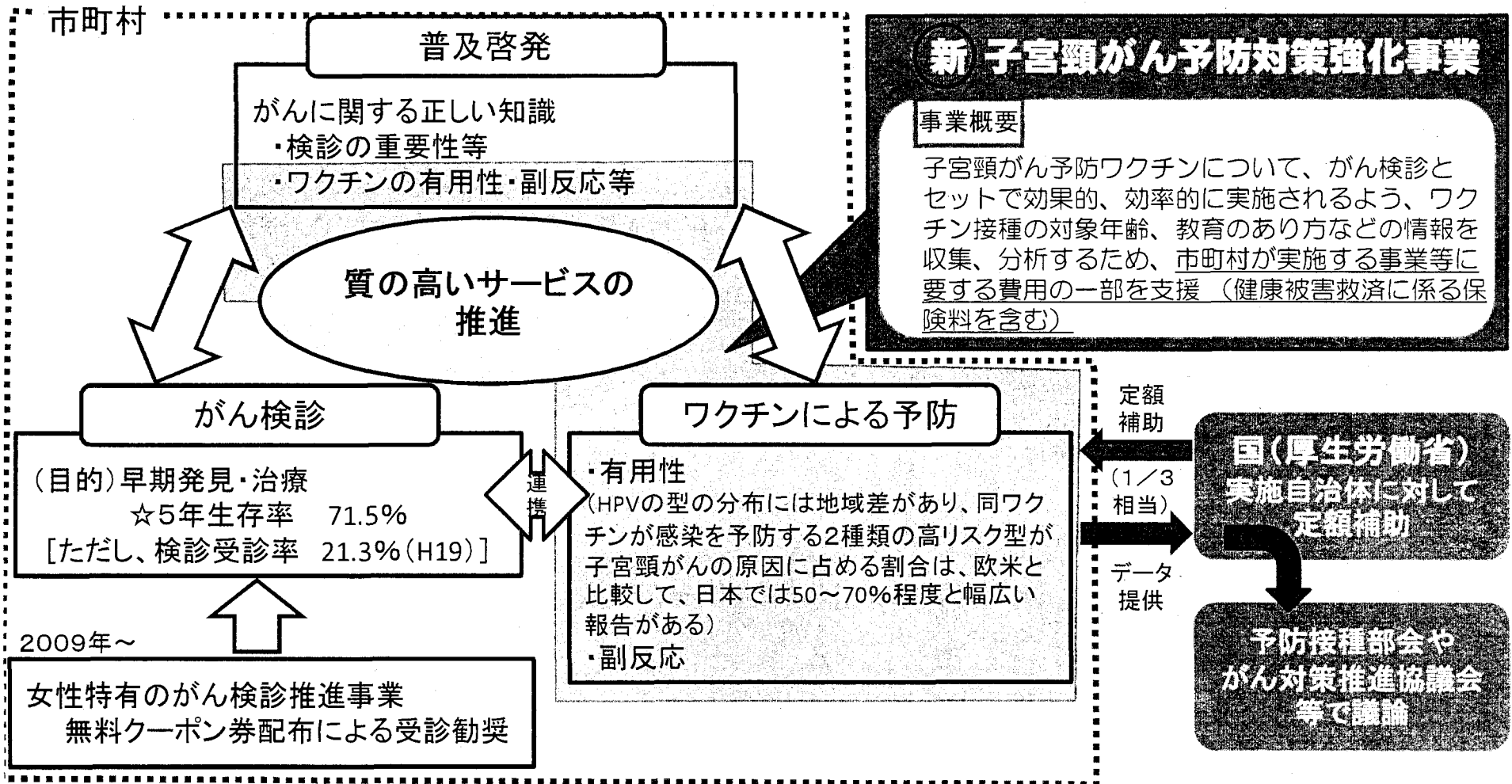
平成21年12月に子宮頸がんの原因であるヒトパピローマウイルス(HPV)感染を予防するワクチンが承認・販売されたことから、ワクチン接種の対象年齢、教育のあり方などの情報を収集、分析し、10歳代にはワクチンを接種、20歳からはがん検診を受けるという一貫性のある「子宮頸がん予防対策」を効果的、効率的に推進する方策を検討するため、市町村が実施する事業等に要する費用の一部を新たに助成する。

(補助先:市町村、補助率:定額(1/3相当))

子宮頸がん予防対策について

- 子宮頸がん予防ワクチン接種を実施するにあたっては、事業の継続性、公平性、健康被害対策等を考慮する必要がある
 - 将来的に予防接種法に位置づけることも視野に入れ、予防接種部会で検討中
- 子宮頸がん予防対策としてワクチン接種を実施するにあたっては、子宮頸がんの原因や予防に関する普及啓発と、がん検診受診勧奨とのセットで行うことが重要

市町村



子宮頸がん予防ワクチンに係る要望概要（積算）

項目	元気な日本復活特別枠要望内訳		
子宮頸がん 予防ワクチン	子宮頸がん予防対策強化事業（新規）		
目的 （事業内容）	子宮頸がん予防ワクチンについて、がん検診とセットで効果的、効率的に実施されるよう、ワクチン接種の対象年齢、教育のあり方などの情報を収集、分析するため、市町村が実施する事業等に要する費用の一部を支援		
実施主体	市町村		
対象者	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: center;">市 （ 実 質 的 に は 予 算 上 の モ デ ル</td> <td style="padding-left: 10px;">中学1年生～高校1年生</td> </tr> </table>	市 （ 実 質 的 に は 予 算 上 の モ デ ル	中学1年生～高校1年生
市 （ 実 質 的 に は 予 算 上 の モ デ ル	中学1年生～高校1年生		
対象人数	2,348千人		
接種率	45%		
単価	15,782円（（12,000円+手技料3,030円）×1.05）		
接種回数	2.6回		
国費負担額	約150億円（事業費：450億円）		
健康被害救済	予防接種事故賠償補償保険料を補助（0.8億円（150億円の一部））		
補助率	定額（1/3相当）		
備考	予防接種部会において、予防接種法に位置付けるかどうかについての議論を行っているところ		

働く世代への大腸がん検診推進事業

政策との関連

- 「元気な日本復活特別枠」
- マニフェスト施策、国民生活の安定・安全

事業概要

市区町村が大腸がん検査キットを一定の年齢の者に直接送付することにより、がん検診の重要性を理解していただくとともに、自宅に居ながらがん検診を受診可能とする体制を構築し、ニーズに即した効果で質の高い社会保障サービスが利用できるために必要な経費

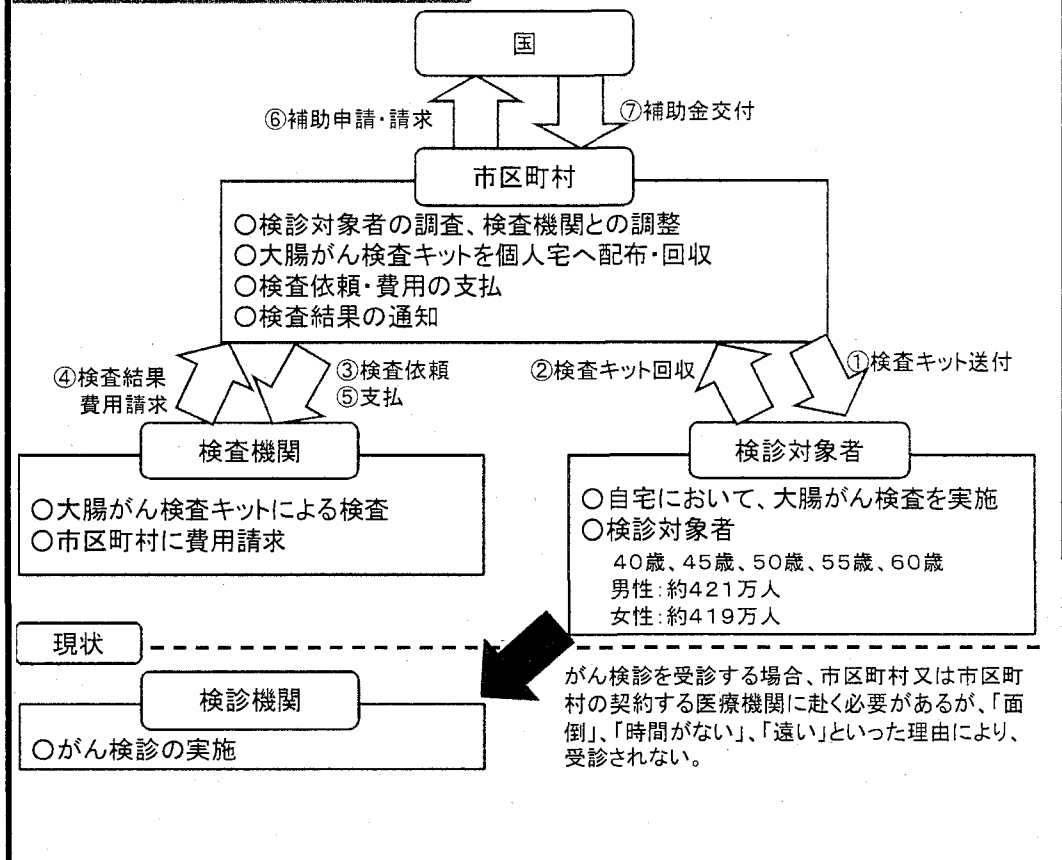
背景

- 大腸がんは、罹患数(男性:57,078人、女性:40,977人)、死亡者数(男性:23,592人、女性:19,762人)と我が国に多いがんであり、特に働き盛りの40歳代後半から罹患率、死亡者数ともに増加している。
- 大腸がんの治癒率は7割、早期であれば100%近く完治するが、無症状の早期に発見することが必要不可欠であり、がん検診が重要。
- しかしながら、「面倒」、「時間がない」、「受診場所まで遠い」といった理由などにより、受診されない状況。

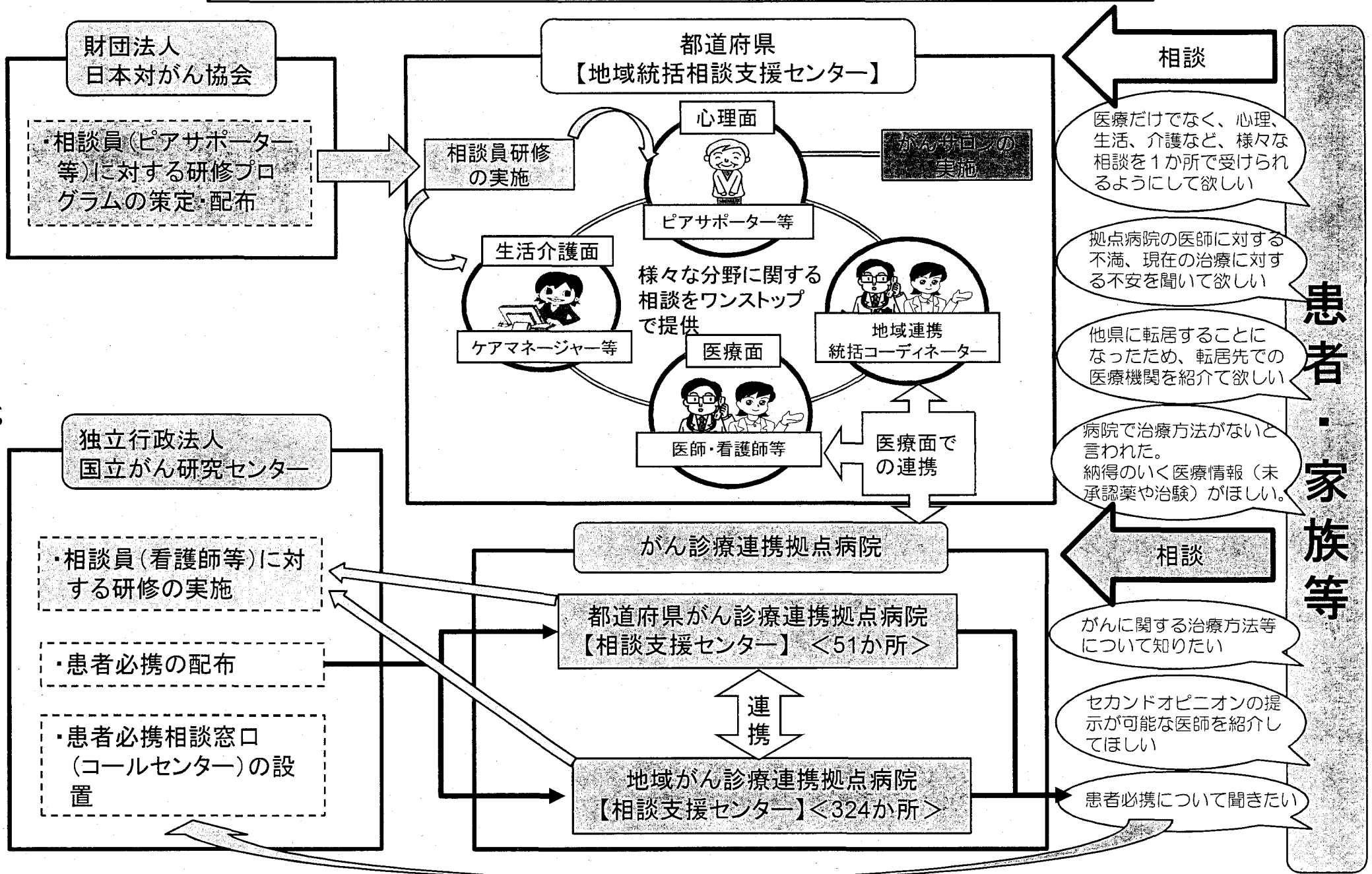
期待される効果

- 大腸がん検査キットを対象者に直接送付することにより、自宅に居ながら検査が可能。
- がん検診の受診率が向上し、早期発見・早期治療が図られる。
- 早期治療による治癒、早期の職場復帰が可能。
- 多くの働き盛りの方に対する大腸がんによる死亡リスクの軽減が図られる。
- 事業の対象である節目年齢の方については、大腸がん検診受診率50%の達成が期待できる。

事業内容(イメージ)



都道府県がん対策推進事業の拡充(がん総合相談事業)



がん領域の病理診断における均てん化と病理医の育成・研修促進対策(案)

がん治療には的確な病理診断が必須であり、基本的には病理診断を基に、あらゆる治療(手術、化学療法、放射線療法等)が行われている。また、現在実施されている様々な先進的がん研究の大きな基盤の一つが病理学であり、今後も重要な役割を担うものである。しかしその一方で、明らかな病理医不足が指摘されており、日本のがん医療が抱える大きな問題として、今後、対策を講じる必要がある。



- ◇病理職を知らない
- ◇試験問題が少ない
- ◇授業がつまらない
- ◇関心の低下
- ◇初期研修に病理教育がない

- ◇病理医数が少ない
- ◇厳しい職場環境
- ◇一人勤務医による精度管理上の問題
- ◇地域偏在
- ◇専門性の高い病理医が少ない
- ◇病理専属の業務補助にあたる技師がない
- ◇待遇が悪い
- ◇行き場がない
- ◇まだまだ現役

病理医の啓発・教育

○病理職やその重要性に関する一般への啓発
 ・・ドラマ(例)法医学等への露出

○魅力ある講義・実習の実施

○病理学に関する国試出題数の増加

○がん診療に関わる若手医師を対象として、日常診療に必要な標準的病理診断の知識や技術を身につけるために、臨床実地研修等の実施

病理医の人員確保・専門研修・診断体制の整備

○各2次医療圏における病理医や病理診断補助員等の現状調査
 ・・病理専門医数及び一般病理医数、病理診断補助員数等

○病理専門医の包括的支援体制の整備
 ・・各2次医療圏における病理専門医の複数名配置による質の高い病理診断体制の拡充
 ○より質の高い病理診断のサポート体制の整備
 ・・病理診断補助員(臨床検査技師等)の増員や専従化等

○退職病理医等の雇用環境の整備

○専門性の高い病理医の育成・研修
 ・・一般病理医に対する専門性の高い(サブスペシャリティ)病理医の育成(e-learning等を用いた研修の実施等)

○病理医の院内外における連携体制の整備
 ・・ キャンサーボードへの参加や定期的な合同病理診断カンファレンスの実施
 ・・地域医療機関(病院、診療所等)で実施した病理診断に対して、病理専門外来等を設置し、コンサルテーションを実施

がん診療連携拠点病院における病理医の業務状況等

○がん診療連携拠点病院数: 377病院

＜日本病理学会認定施設＞

- ・都道府県がん診療連携拠点病院 49 / 51病院
- ・地域がん診療連携拠点病院 220 / 326病院

○学会認定病理医数(常勤): 793名(平均2.1名 / 1拠点病院)

- ・最大12名
- ・最小 0名(非常勤で代用)

○病理医1名当たりの新規患者数

平均	1,724名 / 年	1日平均 6.6名
最大	5,729名 / 年	1日平均22.0名
最小	359名 / 年	1日平均 1.4名

※ 新規がん患者については、術前診断(手術がある場合は術中・術後)で病理診断が必要。

新規患者以外にも、検診者や再発患者のために病理診断を行うことがある。

○1回当たりの病理診断手順

